

# 基金情報

No.155 平成26年12月号

発行：東日本硝子業厚生年金基金

〒130-0026 東京都墨田区両国4丁目36番6号 ガラス会館3階

Tel 03-3633-6445 FAX 03-3633-7125

ホームページ <http://www.glskn.com>

## 平成26年度・主要事業概況

事 項	11月末数	対前月増減数	事 項	11月末数(累計)	
事業所数(件)	215	-1	年金調定額(円)	1,203,004,036	
加入員数(人)	男子	4,169	年金掛金	1,196,818,076	
	女子	2,101	収 納 率	99.49%	
	計	6,270	事務費掛金調定額(円)	26,845,232	
平均標準給与月額(円)	男子	340,284	資産運用	信託資産額(時価)	305億1,296万円
	女子	232,426		修正総合利回り	11.76%
	計	304,142		ベンチマーク差	-0.98%
受給者数(人)	6,482	21	慶弔金の支給件数・金額	44件80万円	
平均年金額(円)	525,758	245	年金相談件数	422件	

### 通達関係

### 「延滞金」の取扱いについて(平成27年1月1日より)

平成27年1月1日より社会保険の保険料等に係る延滞金を軽減するため厚生年金保険法等の一部が改正されました。それに伴い、当基金の掛金に対する延滞金につきましても、改正後の法に準じた取扱いとなります。

- 毎月の保険料(掛金)は、翌月末までに納付することとなり、納付期限までに納付がない場合は、督促状が送付されます。その督促状の指定した納付期限までに納付がない場合は、延滞金が発生します。(※督促状による納付指定期限までに保険料(掛金)を完納した場合は、延滞金は発生しません)

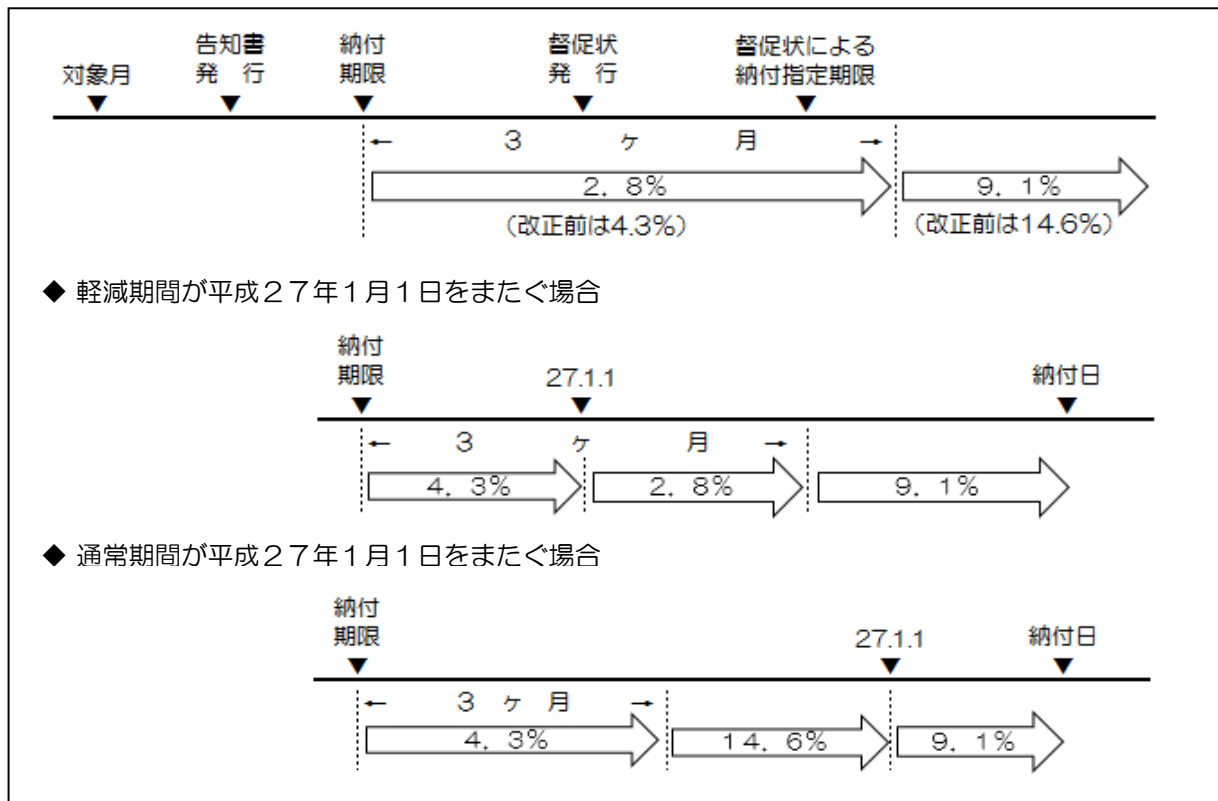
#### (延滞金)

##### 【改正前の取扱い(平成27年1月1日以前)】

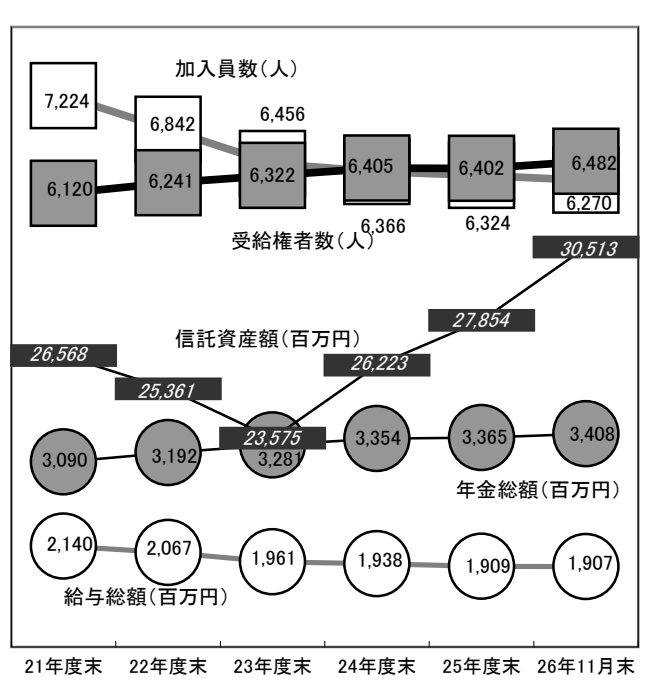
納付期限の翌日から完納日の前日までの日数により計算され、保険料(掛金)額につき年14.6%(納付期限の翌日から3ヶ月を経過する日までの期間については、年4.3%に軽減)の割合で計算した延滞金を徴収

##### 【改正後の取扱い(平成27年1月1日以降)】

納付期限の翌日から完納日の前日までの日数により計算され、保険料(掛金)額につき年9.1%(納付期限の翌日から3ヶ月を経過する日までの期間については、年2.8%に軽減)の割合で計算した延滞金を徴収



**主要事業の推移**



**【慶弔金の種類】**

- ◇ 弔慰金 (加入期間5年以上の加入員が死亡したとき)
- ◇ 結婚祝金 (加入期間3年以上の加入員が結婚したとき、または加入期間3年以上の女子加入員が資格喪失後3ヶ月以内に結婚したとき)

**【給付金額】**

- ◇ 弔慰金 (遺族へ支給)
  - 加入期間 5年以上10年未満・・・5万円
  - 加入期間 10年以上・・・10万円
- ◇ 結婚祝金 (加入員本人へ支給)
  - 加入期間 3年以上・・・1万円

**【請求手続】**

事業主を通じて当基金所定の請求書により請求(請求書は当基金のホームページからダウンロードできます)

**【権利の消滅】**

慶弔金を請求する権利は、その支給事由が発生した日から2年以内に行使しないと消滅します

**\* 詳しい内容につきましては、当基金へご確認ください**

**年金の確実な支給のために**

住所や氏名の変更があった場合、当基金や連合会へご連絡が無い場合、裁定請求書がご本人に届かず、年金支給ができないことがあります。この様なことを防ぎ、年金を確実に支給するために、ご退職される方へ住所や氏名に変更があった場合は当基金や連合会に必ずご連絡する様、お知らせ願います。

事業主の皆様、加入員の皆様にはご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。(将来、連合会から年金支給される方の住所・氏名変更につきましても、当基金へご連絡いただいても結構です。)

**年金相談についてのお願い**

従来、電話でもお答えしておりました年金額などのご相談につきまして、個人情報保護を目的から書面にて回答させていただいております。事業所のご担当者の方など第三者の方からお問合せいただく場合には、お手数ですが委任状をご提出ください。

**掛金は完納しましょう**

掛金の納付は便利な口座振替をご利用ください。

毎月、月末に自動引き落としとなります。納め忘れもなく、振込手数料もかからず手続きも簡単です。《口座振替銀行》

みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、東京都民銀行、東京東信用金庫

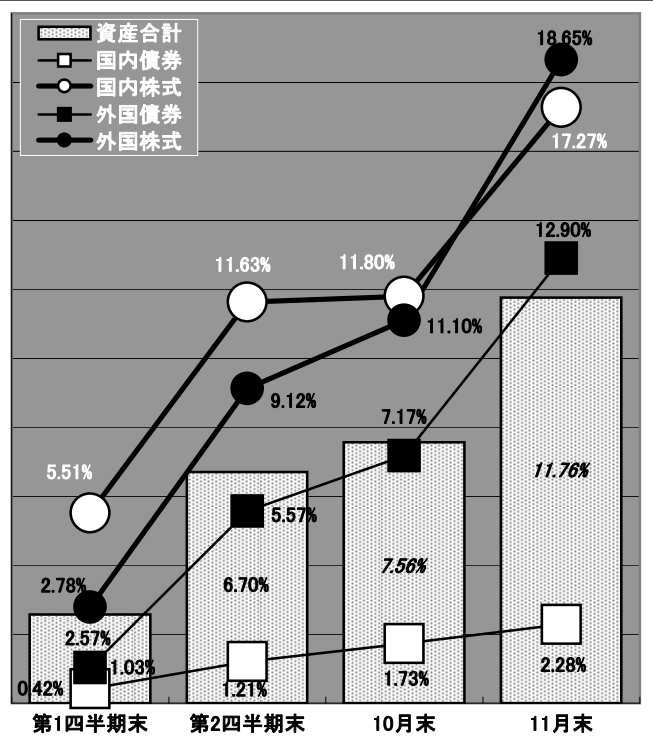
このほか、りそな決済サービスを利用することにより、他の都市銀行、信託銀行、地方銀行、第二地方銀行、信金、労金、ゆうちょ銀行、信用組合(※)、農業協同組合(※)などの金融機関からでも口座振替を行うことができます。(振替日は28日となります。)(※)一部の金融機関は除きます。詳しくは当基金までお問合せください。

**\* 12月分の掛金納入期限は、平成27年2月2日となりますので、ご協力お願いいたします。**

**設立事業所の異動(規約変更関係等)・11月処理**

異動区分	事業所名	異動内容(新)	適用年月日
削除事業所	東京磁石工業(株)	閉鎖	H26.9.26
代表者変更	(株)セムコ	山口 十貴哉 氏	H26.9.18

**年金資産の運用状況・修正総合利回り<平成26年度>**



**【お願い】**

当「基金情報」を加入員の方々が閲覧いただけるようご配慮お願いいたします

**ホームページでもご覧いただけます**

当「基金情報」をホームページに掲載しています

創刊号から直近号までご覧いただけます

加入員の方も職場や家庭でぜひお読みください

<http://www.glskkn.com>

**1月の予定**

15日 告知書(12月分)発送

**※ 1月分の適用関係書類の〆切は2月5日です。**